

令和2年度

**富士宮市教育委員会**  
**自己点検・評価報告書**

(令和元年度実施事業対象)

令和2年12月

富士宮市教育委員会

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、令和元年度の富士宮市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行った点検及び評価の結果をまとめたものである。

令和2年12月

富士宮市教育委員会

教育長	池	谷	眞	徳
委員	藤	田	泰	秀
委員	牧	野	利	一
委員	芦	澤	義	子
委員	関	根	淑	絵

# 目 次

I	はじめに	1
1	趣旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	1
4	自己点検・評価シートの構成	2
II	富士宮市教育委員会の自己点検・評価	4
大項目 1	教育委員会の活動	5
大項目 2	教育委員会が管理・執行する事務	8
大項目 3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	9
III	学識経験者の意見	22
IV	学識経験者の総合所見	30
V	総合評価（自己点検・評価を終えて）	32
	<b>【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）</b>	<b>33</b>

## I はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下 I において「地教行法」という。）により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに、公表しなければならない」とされていることから、当教育委員会も毎年、報告書を作成し、ホームページ等を通じて市民へ公表しています。

今回の点検・評価は、昨年度と同様、教育委員会の行う事業の体系と内容、前年度の事業実績については、別途公開している令和元年度及び令和2年度「富士宮の教育」並びに令和元年度「決算に係る主要施策の成果に関する報告書」を御参照願うこととし、本報告書には掲載していません。また、点検・評価を行うに当たっては、学識経験者の皆様から教育委員会の自己点検・評価の案などをお示しした上で御意見を頂き、それを参考にさせていただきながら、教育委員会自らの点検・評価を行いました。

---

### 1 趣旨

富士宮市教育委員会は、地教行法第26条の規定に基づき、毎年、その権限に属する主要な施策や事務事業の取組状況について、政策効果を把握し、その必要性・効率性等の観点から、自ら点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、この点検及び評価の結果に関する報告書を作成して市議会に提出し、また、一般に公表することにより、市民に対する説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進しようとするものです。

### 2 点検・評価の対象

令和元年度に実施した事業

### 3 点検・評価の方法

点検及び評価の実施に当たっては、令和元年度の事業についてその実施状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について点検及び評価を行うと同時に、教育に関し学識経験を有する者の知見活用として、「富士宮市教育事務点検評価委員」の皆様から御意見・御助言を頂きました。

## 富士宮市教育事務点検評価委員名簿

(順不同、敬称略)

氏 名	所 属 等
さ の ま き 佐 野 真 紀	国立大学法人愛知教育大学准教授
い し か わ と し あき 石 川 俊 秋	富士宮市生涯学習委員会会長 特定非営利活動法人富士宮市体育協会顧問
ふか さわ けん いち 深 澤 健 一	元静岡県職員

任期：令和2年9月10日から令和4年9月9日まで

### 4 自己点検・評価シートの構成

教育委員会の事業内容及び事業体系を大きく3つの大項目に区分し、自己点検・評価シートを構成しています。

#### (1) 大項目1 教育委員会の活動

教育委員会という組織の自らの行動、すなわち、教育委員が自ら行う行為・活動を中心に6つの中項目に分け、点検・評価事項として小項目を設けました。

なお、今年度から新たに対象年度の【目標】及び【次年度目標】を設けるとともに、過年度の実績を記載しています。

この大項目については、各行為・活動における達成の度合いを計るのに適切だと思われる評価指標を定め、目標及び実績を表した上で、達成の度合いをA・B+・B・C・Dで評価しています。ただし、評価指標を数値で表すことが適当でないものは「本施策は数値設定をしない。」と表記し、取組実績を具体的に文章で記載した上で、同じくA・B+・B・C・Dで評価を行うこととしています。

この評価は、後述する「大項目3」においても同様です。

【取組実績】は、重点施策に関して、年度中に取り組んだ主な実績を記載しています。内容は、重点施策を達成するために特に力を入れた点、実際に取り組んだ効果的な事業等を述べており、評価指標の実績値の増減理由を説明する場合も、この欄にて説明しています。

この欄は、後述する「大項目3」においても同様です。

#### (2) 大項目2 教育委員会が管理・執行する事務

地教行法及び富士宮市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則（昭和47年富士宮市教育委員会規則第3号）の定めるところにより、教育委員会の権限のうち教育長に委任せず教育委員会が合議によって定め実施する事項について、教育委員会が自ら管理・執行する事務として区分し、13の項目に分けて構成し

ました。

これらの項目については、教育委員会が計画し実施する性質のものではなく、事象が発生したときに法律等により実施義務が生じるものであり、評価というよりも点検の性質が強く、事業実施年度における事象の発生状況とその事象への対応状況の点検を行うものであることから、ここでは実施した内容を集計し、報告するものとして、評価は行っていません。

### (3) 大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会の職務及び事業から(1)及び(2)に掲げた事項を除いた部分について、管理・執行を教育長に委任して行う事務としてまとめました。

この部分については、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定した「第2次富士宮市教育振興基本計画」の「第4章 方針及び重点施策」を用いて、1から4までの各方針の重点施策を点検及び評価の項目としました。なお、同計画の第5章においては、「重点施策を着実に推進するため、毎年、進捗状況の点検及び評価を行い、結果を公表していく」と定められています。

この大項目の評価及び【取組実績】への記載については、前述した「大項目1」の評価と同様です。

【次年度への展望】は、重点施策を達成するための次年度以降に取り組む事業や予定している内容、特に力を入れていく点、引き続き実施していく事柄等を記載しています。あわせて、次年度にどのように取り組んでいくかを、「拡大・継続・改善・縮小・停止・廃止」の中から選択し、【次年度の方向性】に記載しています。これらについては、事業や取組の冒頭に「(新規)・(継続)・(改善)・(中止)」の項目を表記しています。

また、今年度から新たに【達成度（進捗度）】及び【取組を進める上での課題】を設けており、【達成度（進捗度）】は、「第2次富士宮市教育振興基本計画」における現段階での達成状況・進捗状況を3段階で設定しています。

## Ⅱ 自己点検・評価シート

大項目 1 教育委員会の活動

大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

# 【大項目1】 教育委員会の活動（主管課：教育総務課）

（大項目1の評価方法）

- ◎ 5段階評価とし、以下の達成状況により評価しています。
- A …… 計画以上の成果をあげた。（おおむね100%以上）
- B+ …… 達成している。（おおむね80%以上100%未満）
- B …… おおむね達成している。（おおむね50%以上80%未満）
- C …… 達成していない。（おおむね10%以上50%未満）
- D …… 全く達成できていない。（おおむね10%未満）

## 中項目(1) 教育委員会の会議の運営改善

小項目ア 教育委員会会議の開催回数	年度	H30	R1
	目標	毎月1回以上の会議の開催	毎月1回以上の会議の開催
	実績	定例会毎月1回、臨時会3回 計15回開催	定例会毎月1回、臨時会2回 計14回開催
	評価	B+	B+
	次年度目標	毎月1回以上の会議の開催	

### 【取組実績】

・教育委員会の施策等を審議し、また事務局各課から現況報告を行うため、定例会を毎月1回開催した。また、臨時会を2回（平成30年度は3回）開催し、教育行政の基本的な方針と教職員人事について審議した。

小項目イ 教育委員会会議の運営上の工夫	年度	H30	R1
	目標	本施策は数値設定をしない。 （業務内容が多岐にわたり、 目標を数値化し難いため。）	
	実績		
	評価	A	B+

### 【取組実績】

・議案を事前に配布し、その概要等を説明することで、教育委員の議案等に対する理解度の向上による会議の効果的かつ効率的な運営の確保に努めた。  
 ・上野小学校を会場に移動教育委員会（10月定例会）を開催し、道徳の授業の見学と校長・教頭・担当教諭との懇談を通じて、委員会の活性化と現状の把握や現場が抱える課題についての共通理解を図った。  
 ・事務局内での情報共有を推進するため、各課の職員における会議の傍聴を毎月実施した。  
 ・令和元年度は、例年継続している事業への取組が主だったため、評価をB+とした。

## 中項目(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

小項目ア 教育委員会会議の傍聴者の 状況	年度	H30	R1
	目標	前年度以上 (H29年度は10人)	前年度以上 (17人以上)
	実績	17人	9人
	評価	B+	B
	次年度目標	前年度以上（9人以上）	

### 【取組実績】

・市の広報紙により定例会の開催日程に関する広報を毎月行ったが、平成30年度における傍聴者数の17人に比べ、令和元年度における傍聴者数は9人だった。なお、会議は、一部の人事案件等を除き公開している。



中項目(2)		教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	
小項目イ 議事録等の公開広報・広聴 活動の状況	年度	H30	R1
	目標	定例会の 議事内容を公開	定例会の 議事内容を公開
	実績	全ての定例会の 議事概要を公開	全ての定例会の 議事録を公開
	評価	A	A
	次年度目標	全ての定例会等の議事録を公開	
【取組実績】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>定例会の開催日程を市のホームページと市の広報紙に、定例会の議事録を市のホームページに掲載することで、地域住民に対する教育行政の広報に努めた。</li> <li>移動教育委員会の様子を市のホームページに掲載するほか、新聞社の掲載記事を通じて、地域住民に対する情報公開に努めた。</li> <li>(新規)</li> <li>平成30年度における市の広報紙への定例会開催日程の掲載は、4月に一括掲載としていたが、令和元年度から毎月の掲載とした。</li> <li>平成30年度における市のホームページへの議事録の掲載は、概要のみとしていたが、令和元年度から一般議案・報告議案の全ての議事録を掲載した。</li> </ul>			

中項目(3)		教育委員会と事務局との連携	
教育委員会と事務局との連携	年度	H30	R1
	目標	本施策は数値設定をしない。 (業務内容が多岐にわたり、 目標を数値化し難いため。)	
	実績		
	評価	B+	B+
【取組実績】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会会議の開催に先立ち議案等を配布し、教育委員と事務局との打合せと情報交換を行った。また、教育委員からの問合せ等に事務局が随時対応し、委員との連携に努めた。これらにより、会議の円滑な運営、さらには、教育委員との意思の疎通にも資することができた。</li> </ul>			

中項目(4)		教育委員会と首長の連携	
教育委員会と首長との意見交換 会の実施	年度	H30	R1
	目標	総合教育会議を 年2回開催	総合教育会議を 年2回開催
	実績	総合教育会議を 年2回開催	総合教育会議を 年2回開催
	評価	B+	B+
	次年度目標	総合教育会議を年2回開催	
【取組実績】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合教育会議において、「教育におけるSDGsの推進」及び「民法改正に対応した富士宮市成人式の在り方」について、教育委員会と市長とで協議・調整を行った。</li> <li>教育委員と市長・副市長との懇談会を実施し、教育行政に係る諸問題について広く意見を交換した。</li> <li>教育長と市長との定例会合を毎月1回行うことにより、情報共有及び意思の疎通を図った。</li> </ul>			

中項目(5)		教育委員の自己研さん	
研修会への参加状況	年度	H30	R1
	目標	静岡県市町教育委員会連絡協議会の研修会への1人以上の参加	静岡県市町教育委員会連絡協議会の研修会への1人以上の参加
	実績	静岡県市町教育委員会連絡協議会の研修会に3人が参加	静岡県市町教育委員会連絡協議会の研修会に3人が参加
	評価	B+	B+
	次年度目標	新型コロナウイルスの状況を踏まえ、研修会が開催された場合には1人以上の参加	
【取組実績】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>静岡県市町教育委員会連絡協議会が開催する教育委員研修会（令和元年度は浜松市で実施）に教育委員3人が参加した。</li> <li>静岡県市町教育委員会連絡協議会が開催する総会及び研修会に教育長職務代理者が参加した。</li> </ul>			

中項目(6)		学校及び教育施設に対する支援・条件整備	
小項目ア 学校訪問	年度	H30	R1
	目標	教育長と事務局とで全ての市立小中学校への学校訪問を実施	教育長と事務局とで全ての市立小中学校への学校訪問を実施
	実績	全ての市立小中学校への学校訪問を実施	全ての市立小中学校への学校訪問を実施
	評価	A	B+
	次年度目標	新型コロナウイルスの状況を踏まえ、可能であれば学校訪問を実施	
【取組実績】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局において全学校への学校訪問を行った。</li> <li>国・県・市の研究テーマ「外部専門機関と連携した英語指導力向上事業」の指定校である富丘小学校と富士宮第四中学校において開催された研究発表会に教育委員が出席し、公開授業、研究発表等を通じて、現状の把握や課題への取組について理解を深めた。</li> <li>上野小学校において移動教育委員会を実施し、道徳の授業の見学及び校長・教頭・担当教諭との懇談を通じて、現状の把握や現場が抱える課題についての共通理解を図った。</li> <li>令和元年度は、例年継続している事業への取組が主だったため、評価をB+とした。</li> </ul>			
小項目イ 所管施設の訪問	年度	H30	R1
	目標	所管施設への訪問	所管施設への訪問
	実績	中央図書館への訪問	埋蔵文化財センターへの訪問
	評価	B	B+
	次年度目標	新型コロナウイルスの状況を踏まえ、可能であれば所管施設への訪問	
【取組実績】			
<p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員からの要望により埋蔵文化財センターを訪問し、施設の見学及び現場の職員との懇談を通じて、文化財保護、施設の運営等の現状と課題について理解を深めた。</li> <li>移動教育委員会以外に所管施設を訪問できたため、評価をB+とした。</li> </ul>			

## 【大項目2】 教育委員会が管理・執行する事務

項 目 (主管課)	実施の 状 況	備 考
(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。 (教育総務課)	右記のとおり	・令和2年度の教育行政の基本的な方針について、教育委員会2月臨時会にこれを諮り決定した。
(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。 (教育総務課)	3 件	・富士宮市公立学校管理規則の一部を改正する規則制定ほか2件の改正を行った。
(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。 (教育総務課)	0 件	・令和元年度はなかった。
(4) 職員の任免を行うこと。 (教育総務課)	14 件	・正規職員の退職並びに嘱託員の採用及び退職について決定を行った。
(5) 県費負担教職員の任免その他の進退について内申すること。 (学校教育課)	1 件	・県費負担教職員の任免等の内申を行った。
(6) 県費負担教職員の服務、監督の一般方針を定めること。 (学校教育課)	1 件	・富士宮市公立学校教育職員の勤務時間の上限に関する方針を策定した。令和2年4月1日運用開始。
(7) 学校教育及び社会教育に関する各種の委員等の任命及び委嘱をすること。 (教育総務課)	8 件	・令和元年度においては、生涯学習委員会委員の委嘱、小中学校通学区審議会委員の委嘱、学校給食センター運営委員会委員の委嘱ほか5件の決定を行った。
(8) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に関すること。 (教育総務課)	右記のとおり	・平成30年度の事業について、教育事務点検評価委員による知見の活用を図りながら自己点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成した。この報告書は、令和2年1月に市議会に提出するとともに、市のホームページ及び公共施設で公表した。
(9) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。 (教育総務課)	20 件	・令和元年度においては、予算5件、決算1件、条例の改正1件、市立小中学校空調設備整備工事請負契約の締結8件及び当該契約の変更5件について審議を行った。
(10) 教科用図書の採択を行うこと。 (学校教育課)	2 件	・令和2年度から令和5年度まで使用する小学校教科用図書について、審議の結果、富士地区教科用図書採択連絡協議会からの提案どおり採択することに同意した。 ・令和2年度に使用する中学校教科用図書について、審議の結果、富士地区教科用図書採択連絡協議会からの提案どおり採択することに同意した。
(11) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。 (学校教育課)	1 件	・「静岡県教員育成指標」に示された、教員として身に付けたい資質・能力について、本市の教員の研修の在り方、方向性を定めた。
(12) 学齢児童及び生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。 (学校教育課)	0 件	・令和元年度は関係規則等の改正はなかった。
(13) 指定文化財を指定し、又は解除すること。 (文化課)	2 件	・「三島ヶ嶽経塚出土経巻」「角田桜岳日記」の市指定文化財の指定に対して、令和元年6月19日に文化財保護審議会による審議が行われ、同日付けで答申された。7月18日に開催された教育委員会7月定例会において可決され、2件とも市の文化財に指定された。

# 【大項目3】 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

## 大項目3の評価方法

- 評価
  - A …… 計画以上の成果をあげた。(おおむね100%以上)
  - B+ …… 達成している。(おおむね80%以上100%未満)
  - B …… おおむね達成している。(おおむね50%以上80%未満)
  - C …… 達成していない。(おおむね10%以上50%未満)
  - D …… 全く達成できていない。(おおむね10%未満)
- 達成度(進捗度)
  - 5年計画の進捗状況を、現段階(3年経過)での評価
  - ◎…順調に推移(8割以上)
  - …予定どおり推移(5割以上)
  - △…取組が遅れ気味(5割未満)
- 次年度の方向性
  - 拡大…事業を拡大していく。
  - 継続…事業を引き続き実施及び検証していく。
  - 改善…事業を見直し、改善していく。
  - 縮小…事業を縮小していく。
  - 停止…事業を停止する。
  - 廃止…事業を廃止する。

## 富士宮市教育振興基本計画 方針1 確かな学力と心をはぐくむ学校教育の推進

重点施策(主管課)	(1) 確かな学力が育つ授業の充実(学校教育課)				
点 検 ・ 評 価					
評価指標		H29	H30	R1	R2
「みんなで、学び合う授業は楽しく、授業の内容が分かるようになる。」と答える児童生徒の割合 (「学校評価アンケート」より)	目 標	90.0%	92.0%	92.0%	92.0%
	実 績	91.0%	91.0%	91.0%	
	評 価	A	B+	B+	
【取組実績】 (継続)	【達成度(進捗度)】		◎…順調に推移(8割以上)		
・「確かな学力が育つ授業」の構想図や「令和元年度の重点」を基に、年2回の研修会で提案授業・研究協議を行った。学習終末のイメージを子供と共有できるような単元を構想することにより、教師も子供も単元の見通しをもつことができ、単元の最後まで学ぼうとする意欲を持続させることにつながったと、研修主任や教科指導員から報告があった。 ・学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」について、市内全体研修会における授業の具体的な姿を通して共有化を図った。また、教育委員会による学校訪問を通して、「単元づくり」と「学び合い」を視点とした指導・助言を行った。					
【次年度への展望】 (継続)	【次年度の方向性】	継続…事業を引き続き実施及び検証していく。			
・市内全教職員に配付される「教育実践集録」及び市内全体研修会を通して、令和元年度に効果のあった「単元のゴールや単元構想の子供との共有化」「対話的な授業づくりに向けた教師の役割の明確化」について検証し、具体的に授業に生かす工夫を図る。					
【取組を進める上での課題】					
・新型コロナウイルス感染症防止対策の視点から、新しい生活様式における「対話的な学び」の在り方について検討する必要がある。					

重点施策(主管課)	(2)「富士山学習PART II」の充実(学校教育課)				
点 検 ・ 評 価					
評価指標		H29	H30	R1	R2
「興味を持った課題を見つけ、意欲的に追究を続けている。」と答える児童生徒の割合 (「学校評価アンケート」より)	目 標	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
	実 績	86.0%	86.0%	87.0%	
	評 価	B+	B+	B+	
【取組実績】 (新規)	【達成度(進捗度)】		◎…順調に推移(8割以上)		
・令和元年度の重点を「自分自身を振り返る場の設定」とし、振り返る力の育成に取り組んだ。 ・市民文化会館において富士山学習PART II 発表会を開催し、講評を依頼した千葉大学特任教授から「振り返ること自体が次の学びにつながる」とこれまでの取組を価値付けていただき、各校の発表から、効果的な振り返りの場を設定したことで、新たな課題を設定したり、次の学びにつなげたりするなどの成果が見られた。 ・付けた力を明確にした構想図を作成し、各教科等横断的な取組を行うことができた。 ・環境や福祉をテーマに設定するなど、SDGsに関連した学習を進めることができた。					
【次年度への展望】 (継続)	【次年度の方向性】	継続…事業を引き続き実施及び検証していく。			
・令和2年度の重点を「自分自身を振り返る場の設定」とし、前年度の取組を活かして実践を行う。 ・「振り返り」の場を活用して、どのように次の学びにつなげていくかについて研究を深めていくため、重点にサブテーマ「振り返りを生かす」を付け加える。					
【取組を進める上での課題】					
・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、地域とのつながりや探究的な学びをどのように進めていけばよいのか。 ・感染症予防対策を講じた授業や、感染症予防に関する学習をどのように進めていくか。					

重点施策(主管課)		(3)英会話教育の充実(学校教育課)			
点 検 ・ 評 価					
評 価 指 標		H29	H30	R 1	R 2
「生活の中で、挨拶等、英語を使っている」と答える児童生徒の割合 (「外国語アンケート」より)	目 標	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
	実 績	78.4%	75.0%	75.6%	
	評 価	B+	B+	B+	
【取組実績】 (継続)		【達成度(進捗度)】		◎・・・順調に推移(8割以上)	
<p>・市内の名所、伝統行事などを紹介するための会話表現をまとめた「外国語ハンドブック」を平成29年度から小学校外国語活動、外国語の授業で使用している。各校で、さらに活用してもらえるように「外国語ハンドブック検証委員会」を立ち上げ、その活用方法を検討した。また、各校の活用状況をアンケート調査し、さらに活用してもらえるように、実践例の紹介を行った。</p> <p>・「小中学校教職員海外派遣研修事業」(小中各1名)を実施し、3週間の海外研修を行い、研修の成果を市内全体研修会等の場で、伝達講習を実施した。研修した先生は、海外研修をもとに、普段の外国語活動の授業において、英語で話す割合を増やすことを意識した実践を行った。</p> <p>・「英語教育研究会」(年間8回の自主研修会)を、外国語教育の充実と具体的教育実践に生かすことを目的として実施した。</p>					
【次年度への展望】 (継続)		【次年度の方向性】		継続…事業を引き続き実施及び検証していく。	
<p>・「外国語ハンドブック検証委員会」の内容を「英語教育推進委員会」に引き継ぎ、外国語ハンドブックの各校での活用を進めるために、現状を把握するとともに、活用方法を提案する。また、外国語ハンドブックがさらに活用されるよう、内容について見直しを行い、令和3年度末までに改訂を進める。</p> <p>・「小中学校教職員海外派遣研修事業」の人数を小学校2名、中学校1名に増やし、研修の成果を市内に広める人材をより多く確保する。小・中の教員の受講内容は、校種によって変えられるように、実態に合った内容にする。 (令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、未実施)</p> <p>・英語教育研究会主催の自主研修会を実施し、小学校の教員等が自信を持って、外国語活動の授業を実施できるように支援する。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、規模を縮小してリモートでの実施)</p>					
【取組を進める上での課題】					
<p>・外国語ハンドブックの活用率が高くない学校もあるため、活用方法を提案し、実践的に英語を使っていくように進めたい。併せて、教員の英語指導力向上のために、研修会の持ち方について英語教育推進委員会で検討していく。</p>					

重点施策(主管課)		(4)道徳教育の充実(学校教育課)			
点 検 ・ 評 価					
評 価 指 標		H29	H30	R 1	R 2
「道徳の時間が、自分の生活を振り返ったり、生き方を考えたりする良い機会となっている。」と答える児童生徒の割合 (「学校評価アンケート」より)	目 標	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
	実 績	89.0%	89.5%	89.0%	
	評 価	B+	B+	B+	
【取組実績】 (継続)		【達成度(進捗度)】		◎・・・順調に推移(8割以上)	
<p>・各学校において、道徳の時間を要として児童生徒が自己を見つめ、自己の生き方について考えを深めていけるよう、全教育活動を通じた道徳教育の充実に努めた。</p> <p>・教科化に伴い、子供が自己の生き方を見つめ、多様な視点から話し合う学習となる「考える道徳」「議論する道徳」へと転換を図れるよう、市内全体研修会や道徳主任者研修会を開催し、全小・中学校の教職員が共通理解できる場を設けた。</p> <p>・富士宮市道徳資料「富士山をこころに」を活用し、資料や教科書から学んだことをもとにした子供たちの体験が掲載されている作品集「子どもたちの体験記」を発刊した。</p>					
【次年度への展望】 (継続)		【次年度の方向性】		継続…事業を引き続き実施及び検証していく。	
<p>・体験やその時の考え方や感じ方を生かして、道徳的価値の理解を深めたり、自己を見つめたりする指導の工夫をして、各学校で『考え、議論する道徳』の授業の研修等を充実させていく。</p> <p>・現代的な課題に対し、主体的に解決する力を育むために、教科領域等の枠を超え、全ての教育活動を通じて道徳性を養う。</p>					
【取組を進める上での課題】					
<p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、市内全体研修会が中止になったことから、道徳教育を推進している教諭の授業を参観し、全小・中学校の教職員が共通理解できる機会が減ってしまったことが課題である。</p>					

重点施策(主管課)		(5)生徒指導の充実(学校教育課)				
点 検 ・ 評 価						
評価指標			H29	H30	R1	R2
「いじめや悩み、困ったことがあると、先生はすぐに対応してくれる。」と答える児童生徒の割合 (「学校評価アンケート」より)	目 標		90.0%	90.0%	90.0%	92.0%
	実 績		91.5%	93.0%	92.0%	
	評 価		A	A	A	
【取組実績】 (継続)		【達成度(進捗度)】		◎・・・順調に推移(8割以上)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>各校が、いじめ問題に対して組織的に対応していくために、不登校・いじめ問題対策研修会において、担当指導主事から各校の生徒指導主事及び生徒指導主任に対して、「富士宮市いじめ防止基本方針」と自校の「いじめ防止基本方針」の周知を依頼した。</li> <li>「富士宮市不登校・いじめ問題対策委員会」を年3回開催し、市内の児童生徒の不登校・いじめ問題について、現状把握及び今後の予防対策を話し合い、各校での実践につなげた。</li> <li>「不登校・いじめ対策研修会」では、静岡教育事務所の高橋 允 指導主事を招き、「不登校の現状と対策」との演題で、事例を参考に、不登校児童生徒に対するアプローチの仕方や初期対応等について学んだ。</li> <li>(新規)</li> <li>不登校児童生徒に対して、学校全体で組織的に対応していくために、「富士宮市不登校・いじめ問題対策委員会」が「不登校未然防止マニュアル」の素案を作成し、これを基に各校の実態に合わせた作成を各校に依頼した。</li> <li>児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けて、青少年相談センターや適応支援教室アルファと連携した。</li> </ul>						
【次年度への展望】 (継続)		【次年度の方向性】		継続…事業を引き続き実施及び検証していく。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ問題や不登校児童生徒に対して、各校が組織的に迅速で適切な早期対応ができるよう、自校の「いじめ防止基本方針」「不登校未然防止マニュアル」について、年度当初の職員会議等により職員全体に周知を図る。</li> <li>生徒指導主事、主任研修会等で、児童生徒の問題行動への対応について共通理解を図る。</li> <li>「いじめ・不登校対策研修会」では、問題行動と発達障害のつながりに着目し、児童精神科医を講師に依頼している。現在、コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を調整している。</li> </ul>						
【取組を進める上での課題】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>近年、いじめ・不登校等の問題行動は、原因が複雑化してきており、明確な特効薬が見い出せない状況にある。そのため早期発見・早期対応を目指し、組織的に対応していくことが求められる。今後、いかに職員全体に周知できるかが課題である。</li> </ul>						

重点施策(主管課)		(6)体力の向上と食育の推進(学校教育課)				
点 検 ・ 評 価						
評価指標			H29	H30	R1	R2
小学5・6年生と中学校全学年の男女それぞれの新体力テストの種目(小学校2学年×8種目×2【男女】+中学校3学年×8種目×2【男女】) = 計80種目中、85%以上の種目(68種目以上)が県平均を上回る。	目 標		85.0%	85.0%	85.0%	90.0%
	実 績		88.8%	95.0%	90.0%	
	評 価		A	A	A	
3色そろった食事の摂取 (「学校評価アンケート」より)	目 標		90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
	実 績		88.2%	84.5%	85.0%	
	評 価		B+	B+	B+	
【取組実績】 (継続)		【達成度(進捗度)】		◎・・・順調に推移(8割以上)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>小学5・6年生、中学生を対象に、新体力テストにおける前年度からの記録の伸びを表彰する「新体力テスト大会」を実施した。自己記録の変化が数値で現れるため、自己肯定感や新たな課題や目標につなげることができた。</li> <li>新体力テストの結果から、小・中学校男女ともに多くの種目で県の平均値を上回った。</li> <li>栄養教諭が作成した「わくわくランチタイムからすぐに使える指導例」を活用し、給食の時間における指導の充実を続けて行っている。</li> <li>「宮っ子オリジナル朝食コンクール」、「親子で作る給食メニューコンクール」などを通して、児童生徒が食に興味を持てるような取組を行った。取り組んだ作品は各学校で掲示するなどして、食に対する意識化を図った。</li> <li>今後の食生活について考えたり、朝食の栄養的な動きを知ったりするため、全小・中学校において、栄養教諭を活用した授業を行っている。</li> </ul>						
【次年度への展望】 (継続)		【次年度の方向性】		継続…事業を引き続き実施及び検証していく。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>新体力テストにおける前年度からの記録の伸びを表彰する「新体力テスト大会」を実施していく予定であるが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、一部の種目だけの実施や全種目中止することも検討していく。</li> <li>「わくわくランチタイムからすぐに使える指導例」等を活用し、給食の時間における指導をしていく。</li> <li>「宮っ子オリジナル朝食コンクール」、「親子で作る給食メニューコンクール」などを授業の中でも取り上げたり、学校給食に取り入れれたりして、子供が食に興味を持てるような取組を継続していく。</li> <li>栄養教諭を活用した授業を行い、3色の食品がそろった望ましメニューを考えることができるようにしていく。</li> <li>(新規)</li> <li>食に関する指導の全体計画を作成し、他教科との関わりを図式化して表し、食育と授業での指導がつながるようにしていく。</li> </ul>						
【取組を進める上での課題】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新体力テストの実施方法についての工夫を検討する必要がある。また、場合によっては、実施方法ではなく、実施自体についても検討していく必要がある。</li> <li>新型コロナウイルス感染症予防対策として、自分たちの考えたメニューを調理する機会が減ってしまったことが課題である。</li> </ul>						

重点施策(主管課)		(7)教職員の資質の向上(学校教育課)				
点 検 ・ 評 価						
評 価 指 標			H29	H30	R 1	R 2
「学校経営目標と教員等育成指標を踏まえて、適切な自己目標を設定し、その達成のために努力している」の設問に「十分達成できた」と答える教職員の割合 (「学校評価アンケート」より)	目 標		40.0%	45.0%	47.0%	47.0%
	実 績		43.5%	46.0%	43.5%	
	評 価		A	A	B+	
【取組実績】 (継続) ・年3回の校長及び教頭面談をはじめ、各学校で教職員人事評価制度を着実に実施したことで、教職員一人一人がキャリアステージに応じて、必要な資質・能力を意識しながら、職務の遂行ができるように働きかけた。 ・静岡県教員育成指標を踏まえ、「授業力」「生徒指導力」「教育業務遂行力」「組織運営力」等、身に付けるべき資質・能力を意識できるように、職務別・経験段階別研修会を実施することができた。 ・この項目については、「十分達成できた」教職員の割合を評価指標にしているため、例年40%台の目標及び評価になっている。		【達成度(進捗度)】		◎・・・順調に推移(8割以上)		
【次年度への展望】 (継続) ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、教職員の集合研修を十分に行うことができないが、内容の精選や工夫をしながらを研修を行っていく。 ・各校のグランドデザインを具現化するために、教職員一人一人が職務上の目標を明確にし、その達成に向けて主体的に取り組むことや、その取組に対して評価者からの助言等を通して、教職員一人一人の資質・能力の向上が図られるよう支援する。		【次年度の方向性】		継続…事業を引き続き実施及び検証していく。		
【取組を進める上での課題】 ・学校や教員に対する家庭や地域社会からの期待は高いため、本項目については、今後もアンケートにより「十分達成できた」と答える数値を評価指標にしていきたい。						

重点施策(主管課)		(8) 特別支援教育の充実(学校教育課)				
点 検 ・ 評 価						
評 価 指 標			H29	H30	R 1	R 2
「先生は、自分に合わせた指導をしてくれるので、安心して学校生活が送れる。」と答える児童生徒の割合 (「学校評価アンケート」より)	目 標		95.0%	95.0%	92.0%	92.0%
	実 績		91.0%	90.5%	90.5%	
	評 価		B+	B+	B+	
【取組実績】 (継続) ・担当相談員及び保護者と連携し、対象児童生徒の観察・発達検査、ケース会議などを行い、支援の充実に努めた。 ・学校体制で子供に関わり、対象児童生徒の特性に応じた教育的支援ができるよう、校内での支援方法や留意事項等の共通理解を図る場を設定した。 ・特別支援教育コーディネーター研修会に静岡大学の准教授を招き、「特別支援教育の充実とユニバーサルデザインの実践」について研修会を実施した。 ・富士宮市特別支援委員会において、対象児童生徒への対応について審議し、各学校に意見を付して通知した。 ・個別の支援計画・個別の指導計画を作成し、対象児童生徒に合わせた支援の充実に努めた。		【達成度(進捗度)】		◎・・・順調に推移(8割以上)		
【次年度への展望】 (継続) ・担当相談員及び保護者と連携し、対象児童生徒の観察・発達検査、ケース会議などを行い、支援の充実に努める。 ・各校の特別支援教育コーディネーターを中心として、特別支援教育の充実を目指した研修会を各校で実施し、校内の特別支援教育の推進を図る。 ・静岡大学の准教授による講演会を実施し、特別支援教育を推進する。研修会では、合理的配慮の具体例などについて各校の特別支援コーディネーターだけではなく、児童生徒の支援に関わる特別支援学級支援員、子ども支援員、学校生活介助員及び医療的ケア介助員なども参加して、校内体制で特別支援教育の充実が図れるようにする。 ・富士宮市特別支援委員会においては、対象児童生徒への対応について審議し、各学校に意見を付して通知する。 ・富士宮市就学支援委員会においては、対象児童生徒の学びの場について審議し、各学校に意見を付して通知する。		【次年度の方向性】		継続…事業を引き続き実施及び検証していく。		
【取組を進める上での課題】 ・新型コロナウイルス感染症予防対策として、大人数での研修会等ができないことから、特別支援学級支援員、子ども支援員、学校生活介助員、医療的ケア介助員を継続している方の研修会が実施できないため、あり方を検討する。						

**富士宮市教育振興基本計画 方針2 学校・家庭・地域の連携による地域教育力の向上**

<b>重点施策(主管課)</b>	<b>(1)「学校力育成会議提言アクションプラン」の推進(学校教育課)</b>				
<b>点 検 ・ 評 価</b>					
評価指標		H29	H30	R1	R2
富士宮市教育委員会の主要施策（アクション）実施状況	目 標	本施策は数値設定しない (業務内容が多岐にわたり、数値化し難いため。)			
	実 績				
	評 価	B	B	B	
【取組実績】 (継続)	【達成度(進捗度)】		○・・・予定どおり推移(5割以上)		
<p>・「学校力育成会議提言アクションプラン」リーフレットを作成して各学校に配付した。その際、リーフレットのデータを送付することで家庭・地域にも配布することにつながり、アクションプランの共通理解を進めることができた。</p> <p>・「魅力ある学校づくり」委託事業として10校に委託し、ICTを活用した教育の推進、プログラミング教育の推進、「外国語ハンドブック」の活用、特別の教科道徳の推進等に取り組み、成果を実践報告書にまとめて他校に広めることができた。</p> <p>(新規)</p> <p>・「外部専門機関と連携した英語指導力向上事業」として富丘小・富士宮第四中の研究発表会を行い、小・中学校において発達段階を考慮した育てたい資質・能力について確認することができた。また、教員の外国語活動・英語科における実践的指導力の高め方のモデルを示すことができた。</p>					
【次年度への展望】 (継続)	【次年度の方向性】	継続…事業を引き続き実施及び検証していく。			
<p>・小学校における学習指導要領本格実施を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」「カリキュラム・マネジメント」に関わるアクションプランの提言1「確かな学力を育てます」や提言3「教育理念・ビジョンを明確にした特色ある教育課程を編成します」を重点的に取り組む。</p>					
<p>【取組を進める上での課題】</p> <p>・新型コロナウイルス感染防止対策のため、人が集まる活動や向かい合って話をする活動などを行うことが難しい。GIGAスクール構想を視野に入れ、ICTを活用した教育を推進していく必要がある。</p>					

<b>重点施策(主管課)</b>	<b>(2)「教育の日」の設定(学校教育課)</b>				
<b>点 検 ・ 評 価</b>					
評価指標		H29	H30	R1	R2
参加型授業参観への参加者数	目 標	小11,000人 中 1,300人	小11,000人 中 1,300人	小11,000人 中 1,300人	小11,000人 中 1,300人
	実 績	小10,304人 中 1,295人	小9,834人 中 958人	小9,663人 中1,007人	
	評 価	B	B	B	
【取組実績】 (継続)	【達成度(進捗度)】		○・・・予定どおり推移(5割以上)		
<p>・「教育の日」事業として、保護者や地域の方々に参加いただき「参加型授業参観」を実施した。</p> <p>・家庭・地域への情報提供として、子供たちが手作りの招待状を作成したり、学校HPや地域の回覧板を活用したりした。</p> <p>・授業の中で質疑応答の時間を取り入れ、参観者と子供たちの双方向コミュニケーションを充実させるなど、学校・家庭・地域の連携・協力のための取組が見られた。</p>					
【次年度への展望】 (継続)	【次年度の方向性】	継続…事業を引き続き実施及び検証していく。			
<p>・学校・家庭・地域が子供を共に育てるという意識を共有し、互いの連携・協力を一層促すための場となるよう、授業の持ち方を工夫するなどして参加型授業参観を実施していく。</p>					
<p>【取組を進める上での課題】</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえ、保護者や地域の方々の参観をどのように実現していくか。</p>					



重点施策(主管課)	(3)非行防止指導の強化(社会教育課)				
点 検 ・ 評 価					
評価指標		H29	H30	R1	R2
声掛け運動参加者数	目標	13,700人	14,000人	14,300人	15,300人
	実績	14,440人	14,807人	15,152人	
	評価	A	A	A	
【取組実績】	【達成度(進捗度)】 ◎・・・順調に推移(8割以上)				
<p>(改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年声掛け運動は、「あなたの掛けた一言が子どもたちを支えます」を共通理解事項として、運動への参加を呼び掛け、目標を大きく上回るペースで参加者を増やしている。令和元年度は345人が登録し実行章を受け取り活動を始めていた。11月には子供若者支援強調月間に合わせて街頭キャンペーンを実施し、市民への啓発活動を実施した。</li> <li>・犯罪を未然に防ぐために、各区・学校から推薦された青少年指導員168人が月2回の街頭指導に加え、祭典指導や電車内特別指導、県内一斉補導などを年間延べ700回の街頭指導を実施した。役員会や班長会で不審者情報を伝え、その情報をもとに巡回活動を強化した。各指導員に外灯が少ない箇所を自治会に報告してもらい、改善を図った。</li> </ul> <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校や健全育成会の要望により、小・中学生の携帯・スマホ・SNSトラブルの現状やインターネットの使用ルールについて出前講座(23回3,780人が受講)を実施し、携帯・スマホの安全な使い方について啓発活動を行った。</li> </ul>					
【次年度への展望】	【次年度の方向性】	継続…事業を引き続き実施及び検証していく。			
<p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年声掛け運動については、上方修正を行っての目標値設定としている。今後も、青少年育成連絡会や青少年指導員協議会、PTA連絡協議会などの各種会合において、意義を啓発し参加者を増やす活動をしていく。また、強調月間には、街頭キャンペーンを実施し、市民への啓発運動を実施する。</li> </ul> <p>(改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪を未然に防ぐために青少年指導員の街頭指導を実施していく。指導員に対して迅速な不審者情報の伝達を行い、巡回に役立てる。また、巡回の際には積極的な声掛け(あいさつ)を行い、犯罪の未然防止に役立てるようにする。</li> <li>・各学校で行うインターネット依存調査やインターネット実態調査、ネットパトロールなどでの結果をもとに出前講座の内容を工夫し、より実態に即した講座を実施し、携帯・スマホの安全な使い方の啓発を行っていく。</li> </ul>					
【取組を進める上での課題】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年声掛け運動の参加者は、参加者の増加により、新規参加者を確保することが難しくなっている。今までとは異なる形で参加を呼び掛けるなど、工夫が必要になってきている。</li> </ul>					

重点施策(主管課)	(4)教育相談・指導体制の強化(社会教育課)				
点 検 ・ 評 価					
評価指標		H29	H30	R1	R2
適応指導教室通級者の学校復帰を目指す	目標	本施策は数値設定をしない (業務内容が多岐にわたり、数値化し難いため。)			
	実績				
	評価	B	B	B+	
【取組実績】	【達成度(進捗度)】 ○・・・予定どおり推移(5割以上)				
<p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年相談センターでは、児童生徒や保護者等を対象にした相談業務と義務教育終了から39歳までの若者を対象にした相談業務に取り組んだ。(青少年相談センター相談件数4,775件、内若者相談件数383件)</li> <li>・増加している不登校状態の児童生徒が一人でも多く学校に復帰できるよう、本人・保護者との面接相談や電話相談、学校との連携を図った。その結果、適応指導教室には年度末35人の通級者がいたが、17人が学校復帰を果たしている。</li> <li>・適応指導教室においては、自己肯定感を高めることを大切にしながら教育活動を行っている。学習や生活習慣の習得だけでなく、ホースセラピーや野外観察、園芸活動など、心を育てる活動を取り入れている。さらに、保護者の精神的安定が児童生徒の安定につながると考え、保護者に寄り添う子ども支援を行った。</li> </ul> <p>(改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者支援に関しては、社会的な背景を受け、ニートやひきこもりにある若者の家族からの相談が増えた。各機関につなげることを大切にしながら相談業務を行った。また、市内高校及び高等専修学校を訪問し、情報交換を行い、高校生から相談があった場合の連携方法を確認することができた。</li> </ul>					
【次年度への展望】	【次年度の方向性】	継続…事業を引き続き実施及び検証していく。			
<p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校の児童生徒への対応については、昨年に引き続き、本人・保護者との面接相談、電話相談及び学校との連携を図り、一人でも多く学校復帰できるようにしていく。</li> <li>・若者支援は、さらに各機関との連携を図り、相談をつなげていく体制を構築していく。特に、市内高校及び高等専修学校や民間施設を訪問し、関係強化を図っていく。</li> </ul> <p>(改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年に数度の学校訪問を行う中で、情報交換することにより、問題に対して早期対応できるよう協力体制を構築していく。</li> <li>・児童生徒及び保護者には、年度初めや長期休業前に相談センターのパンフレットや名刺を配布し、啓発を図っていく。</li> </ul> <p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2・第4水曜日や2学期始業の日に夜間開設(20時まで)を実施し、帰宅後の児童生徒や日中では相談の難しい家族や若者の相談に応じられる体制を整えていく。</li> </ul>					
【取組を進める上での課題】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の不登校児童生徒の増加とともに、適応指導教室に通う児童生徒が増えている。また、家から出ず、相談センターに名前が挙がっていない児童生徒が数多くおり、それらの児童生徒とつながりを作っていくことの難しさがある。各学校を訪問し情報交換を実施するなどして実態把握を確実にやっていく必要がある。</li> </ul>					

**富士宮市教育振興基本計画 方針3 生涯学習社会の基盤づくりの推進**

<b>重点施策(主管課)</b>	<b>(1)学習活動の推進(社会教育課)</b>				
<b>点 検 ・ 評 価</b>					
評価指標		H29	H30	R1	R2
公民館等講座延べ参加者数	目標	17,800人	17,900人	18,000人	18,100人
	実績	18,349人	19,599人	17,309人	
	評価	B+	A	B+	
【取組実績】	【達成度(進捗度)】 ◎・・・順調に推移(8割以上)				
<p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あらゆる年代に継続して学習機会を提供するため、公民館、地域学習センターなどを拠点として、一般成人、高齢者、子育て世代、青少年、親子、児童を対象とした講座を開講した。学習情報については市の広報紙やホームページへの掲載、地方紙への情報提供のほか、宮ゼミジャーナルの発行や生涯学習ガイドブックの刷新など、一層の広報活動に努めた。</li> <li>・学習成果の発表の場となる公民館まつりは、地域住民との交流を通して学習の輪を広げ、生涯学習推進の役割を果たしている。地域学習センター及び交流センターを含め10か所で展示や舞台発表が行われた。</li> <li>・地域の人材を講師として多様な体験を児童生徒に提供する学校・社会教育融合事業を実施した。講師を延べ429回派遣し、延べ参加者数は37,282人。</li> <li>・公民館ではサークル活動や学習活動の場を継続して提供するため、SNSを活用した公民館情報の発信を行い、利用の拡大に努めた。</li> <li>・子育て世代や子どもを対象とした事業を紹介するリーフレットを全戸配布し、新規利用者の拡大に努めた。</li> <li>・市民アンケートの結果を受け、市民カレッジの開催時期を夜間講座に加えて昼間の講座を実施した。開講時間の変更により女性の受講者が増えた。夜間講座は男性38人、女性12人、昼間講座は男性12人、女性28人が受講した。</li> </ul>					
【次年度への展望】	【次年度の方向性】	継続…事業を引き続き実施及び検証していく。			
<p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の生涯学習を推進するための講座や、地域の特色をいかした講座、地域の人材を活用する各種事業を実施する。</li> <li>・公民館まつりを開催し、生涯学習活動の成果発表の場を提供するとともに、地域住民の交流を促す。</li> <li>・地域住民、地元企業や関連団体等と連携した体験型の事業を開催し、新規利用者の拡大を図る。</li> <li>・市長部局所管の2つの交流センター職員にも担当者会などの連絡会に参加してもらい、公民館同様の学習活動の推進を図る。</li> </ul> <p>また、社会教育事業の連携を図るため、社会教育課、交流センター及び交流センターの所管課である市民交流課の職員を交えた社会教育推進会議を行う。</p> <p>(改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富士宮市のフェイスブックや公民館等でInstagramを活用した広報、メール配信を開始し、事業の周知を図る。</li> <li>・市民カレッジについて引き続き受講機会を増やすため、平日のみの開講から土日の講座開講の実施を試みる。</li> <li>・電子申請が可能な講座を増やし、利用者の利便性の向上を図る。</li> <li>・年1回の公民館紹介リーフレットにかわるリーフレットやチラシを年数回全戸配布し事業の周知を図る。</li> </ul>					
<p>【取組を進める上での課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新しい生活様式に沿った事業計画や施設管理を行う必要がある。</li> <li>・市民交流課が所管する交流センターは、施設管理を指定管理者が行っているため、情報セキュリティ上、公民館が講座等の申込みの際に利用している市の電子申請システムと連携できない。社会教育事業として実施する講座の申込方法が統一されておらず、市民に対し分かりづらくなっている。</li> <li>・社会情勢の変化(少子高齢化、女性の社会進出、都市部への人口流出等)により、公民館等利用者の高齢化、減少につながっている。</li> </ul>					

<b>重点施策(主管課)</b>	<b>(2)子ども読書活動の推進(社会教育課)</b>				
<b>点 検 ・ 評 価</b>					
評価指標		H29	H30	R1	R2
読み聞かせ事業延べ参加者数	目標	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人
	実績	16,885人	15,225人	12,868人	
	評価	B+	B	B	
【取組実績】	【達成度(進捗度)】 ○・・・予定どおり推移(5割以上)				
<p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度に、芝川公民館内にオープンした芝川子どもふれあい広場で、絵本とわらべうたの会を3回実施し、合計で子ども31人、保護者44人の方々に参加していただき、新しい子どもの読書推進活動の場を得ることができた。</li> </ul> <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民読書サポーターと連携し、幼稚園・保育園等での読み聞かせ、小・中学校や高校でのブックトーク(本の紹介)をはじめ、幅広く読書と読み聞かせ事業を推進した。</li> <li>・年間を通じて活動回数は維持され、サポーターの活動は定着し、多方面からの依頼に応じて活動した。</li> <li>・読み聞かせ事業の延べ参加者数については、幼稚園・保育園での実施件数は6件増加したものの、小中学校や高校での実施件数が減少したこと、また、3月には新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全体数の減少に繋がった。</li> </ul>					
【次年度への展望】	【次年度の方向性】	継続…事業を引き続き実施及び検証していく。			
<p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年々、読み聞かせ事業延べ参加者数の減少が見られそれに対する方策が必要であると考え。子どもと読書に関して理解のある大人を増やすことが重要であるため、社会福祉協議会や寄り合い処等と連携し、高齢者が孫世代に対して読み聞かせをする際の本の選び方等を学ぶ講座を開催し、子どもの読書活動の推進を図る。</li> </ul>					
<p>【取組を進める上での課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・保育園・小中学生の読書推進活動(出前読み聞かせ等)の実施回数と比べ、高校生に対する実施回数が少ない状況にある。大人への成長過程に必要な本への関心を高めてもらうため、市内の高等学校に対して読書推進活動(出前読み聞かせ等)を実施する場合にその内容についての工夫が必要であると考え。</li> </ul>					

重点施策(主管課)		(3)文化・芸術活動の推進(文化課)			
		点 検 ・ 評 価			
評価指標		H29	H30	R1	R2
文化活動事業の開催回数	目標	145回	150回	155回	155回
	実績	167回	160回	155回	
	評価	B+	B+	B+	
【取組実績】		【達成度(進捗度)】		◎・・・順調に推移(8割以上)	
<p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の文化・芸術活動を推進するため、市民文化祭や市民芸術祭を開催するとともに、富士山を詠む文学館事業、富士山への手紙・絵コンクール、富士山ユースオーケストラ、文化講演会等の幅広い世代に渡る多くの事業を行った。</li> <li>地域の文化活動の振興・拡大を図るため、地域文化祭奨励金交付事業、富士宮市文化連絡協議会補助金交付事業等により、積極的に活動への支援を行った。</li> </ul> <p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>天皇陛下御即位慶祝記念として、富士宮市文化連絡協議会及び静岡県立富士宮西高等学校書道部と協力し、音楽発表及び書道パフォーマンス等のイベントを実施した。</li> <li>映画「イーちゃんの白い杖」上映会を開催し、小・中学生の親子をはじめとする幅広い世代の方に鑑賞の機会を提供した。</li> </ul> <p>(中止)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの影響により、富士山を詠む俳句賞表彰式と富士山ユースオーケストラ定期演奏会を中止にした。</li> </ul>					
【次年度への展望】		【次年度の方向性】		継続…事業を引き続き実施及び検証していく。	
<p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、市民文化祭や文化講演会など舞台発表等のイベントが中止となるが、富士山を詠む俳句賞、富士山への手紙・絵コンクール、市民芸術祭美術展、市民文芸ふじのみやなどの作品募集について、幅広い世代に広報する。また、応募いただいた作品の鑑賞の機会を提供できるよう努める。</li> <li>地域の意見を聞き、文化活動への支援をしていく。</li> <li>富士宮市文化連絡協議会との連絡を密にし、多くの人が文化活動に参加していただけるよう協力体制の充実を図っていく。</li> </ul>					
<p>【取組を進める上での課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若年層の文化・芸術活動への関心を高める事業内容の見直しを図る。</li> <li>文化団体の後継者や担い手が不足しているため、自主的な活動への参加を促す方策の検討を要する。</li> </ul>					

重点施策(主管課)		(4)文化財の保護と活用の推進(文化課)			
		点 検 ・ 評 価			
評価指標		H29	H30	R1	R2
「歩く博物館」、出前講座等の参加人数	目標	90人	90人	90人	90人
	実績	101人	93人	37人	
	評価	A	A	C	
【取組実績】		【達成度(進捗度)】		○・・・予定どおり推移(5割以上)	
<p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>世界遺産富士山の保護・活用を推進するため、史跡富士山の整備として、富士山本宮浅間大社で護摩堂跡等の整備基本設計を作成し、村山浅間神社では地形測量調査と整備基本計画策定のための現状調査を実施した。史跡富士山(山宮浅間神社、村山浅間神社、人穴富士遺跡)で平成27年度から令和元年度に実施した発掘調査の調査報告書を刊行した。</li> <li>また、名勝及び天然記念物白糸ノ滝では環境整備として、修景を目指した売店の集約化事業を進め、既存売店跡地の整備実施設計を作成した。</li> <li>国指定史跡大鹿窪遺跡の史跡整備のため、整備基本設計を作成した。</li> <li>文化財を保護し、広く周知するために、指定文化財の樹木の養生、「歩く博物館」事業、郷土資料館企画展、歴史に関わる出前講座などを行った。「歩く博物館」は、3回の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため、3月実施予定の1回が中止となった。</li> </ul>					
【次年度への展望】		【次年度の方向性】		継続…事業を引き続き実施及び検証していく。	
<p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>世界遺産富士山の保護・活用を推進するため、史跡富士山の整備に関連して、富士山本宮浅間大社で地形測量調査を実施し、護摩堂跡見学路・参道跡の整備基本設計を作成する。</li> <li>名勝及び天然記念物白糸ノ滝では、環境整備として白糸ノ滝左岸に広がる売店の集約化事業を推進する。未整備となっている指定地の整備実施設計を作成し、既存売店跡地の整備工事を実施する。</li> <li>史跡大鹿窪遺跡では、史跡としての適切な整備を実施するために地形測量調査及び整備予定地の発掘調査を実施する。</li> <li>文化財を保護し、広く周知するために、指定文化財(樹木)の養生、「歩く博物館」事業、郷土資料館展示、歴史に関わる出前講座などを実施する。</li> <li>文化財の保護、活用及びその指定を目指して、文化財の調査を継続する。</li> </ul>					
<p>【取組を進める上での課題】</p> <p>文化財の確実な継承のため、維持管理に係る適切な保存管理体制の充実が必要である。</p>					

重点施策(主管課)		(5)「市民ひとり1スポーツ」の推進(スポーツ振興課)			
		点 検 ・ 評 価			
評価指標		H29	H30	R1	R2
実技指導者派遣回数	目 標	15回	15回	15回	15回
	実 績	17回	10回	11回	
	評 価	A	B	B	
【取組実績】		【達成度(進捗度)】		○・・・予定どおり推移(5割以上)	
<p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実技指導者派遣回数については、令和元年度は11回の派遣を実施し目標値を下回ったが、参加者数は211人(平成30年度は120人)と前年度と比べて増加した。</li> <li>・スポーツ教室・健康づくり事業・市民スポーツ祭等の各種大会・イベントを開催しスポーツの推進を図っているが、市民が最も参加しやすく親しみやすい市民レクリエーションスポーツ祭は、令和元年度は他のイベントと重ならないように日曜日開催から土曜日開催へ変更して実施したが、参加人数は475人(平成30年度は544人)と伸び悩んだ。</li> <li>・地域総合型スポーツクラブについては、現在3クラブが、競技スポーツ、レクリエーションスポーツ、子ども向けの運動など、個々の特色を生かした様々な活動を展開している。</li> </ul>					
【次年度への展望】		【次年度の方向性】		継続…事業を引き続き実施及び検証していく。	
<p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ教室事業に関して、参加者にアンケートを実施し、ニーズに柔軟に対応した魅力を感じるスポーツ教室を開講することにより、引き続き多くの市民に参加してもらう。</li> <li>・スポーツ教室、区民体育祭などの健康づくり事業や市民スポーツ祭等については、引き続き事業を継続することで、より多くの市民の参加を促す。</li> <li>・市のスポーツイベントと地区の行事やスポーツ協会加盟の競技団体主催の大会等の日程が重ならないように、事前に予定日を周知することで、市民が参加しやすくなるような環境を整備する。</li> </ul>					
<p>【取組を進める上での課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次年度の各種大会・イベントの中止等や、地域のスポーツ振興の停滞が懸念され、市民の運動不足や健康づくりに少なからず影響を与えると予想される。今後は、感染対策を十分施した中でのイベント開催やスポーツ施設の開放について、関係者と協議しながら対応していく。</li> </ul>					

重点施策(主管課)		(6)国際大会等の誘致・開催(スポーツ振興課)			
		点 検 ・ 評 価			
評価指標		H29	H30	R1	R2
関係団体と調整しながら事業を進める	目 標	本施策は数値設定しない (業務内容が多岐にわたり、数値化し難いため。)			
	実 績				
	評 価	B	B+	B+	
【取組実績】		【達成度(進捗度)】		◎・・・順調に推移(8割以上)	
<p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際大会等について、関係団体等に積極的に接触し誘致に向けて働きかけ、情報収集に努めた。</li> <li>・令和元年度のWKFプレミアリーグ東京大会に参加するスペイン空手道連盟の事前合宿を受入れ、合宿期間中には市民交流を行った。合宿終了後には、バスツアーを企画し大会へ市民応援団を派遣した。</li> <li>・市職員3名が訪西し、スペイン空手道連盟を訪れ、東京2020オリンピック事前合宿受入れについての交渉を行った。</li> </ul>					
【次年度への展望】		【次年度の方向性】		継続…事業を引き続き実施及び検証していく。	
<p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際大会誘致についても、引き続き関係団体に働きかけていく。</li> <li>・開催予定の東京2020オリンピック競技大会に参加するスペイン空手道連盟と事前合宿受入れの交渉を行い、事前合宿受入れ及び市民交流を行う。</li> </ul> <p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSを通じてスペイン空手道連盟と密に情報交換をし、支援体制及び交流を維持する。</li> </ul>					
<p>【取組を進める上での課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際大会を誘致し開催する際には会場等の整備が必要になると思われる。</li> <li>・スペインのホストタウンとして、東京2020オリンピック競技大会後のスペイン空手道連盟等との関わりを検討していかなければならない。</li> </ul>					

重点施策(主管課)		(7)社会体育施設の整備・活用(スポーツ振興課)				
		点 検 ・ 評 価				
評価指標			H29	H30	R1	R2
体育施設の利用者数	目 標		730,000人	730,000人	730,000人	730,000人
	実 績		641,482人	694,345人	645,827人	
	評 価		B+	B+	B+	
【取組実績】		【達成度(進捗度)】				
(継続) ・市民体育館、スポーツ広場、芝川B&G海洋センター等の社会体育施設は、地域ステップアップサービス(有)と、各種スポーツ競技団体を統括するNPO法人富士宮市スポーツ協会がグループを組み、指定管理者としてスムーズな対応を行っている。 ・スポーツ庁から示されたガイドラインに基づき、スポーツ施設のストック適正化計画(個別施設計画)を令和元年度から令和2年度までの2か年で策定するが、令和元年度は、施設の現況調査、整備目標や基本方針等についてまとめた。 (新規) ・市民プール屋外プールは、経年劣化のため、塗膜を全撤去して塗替えを実施し、令和2年4月完成予定 ・市民体育館の1階及び2階トイレは、和式便器から洋式便器に変更し利便性が向上した。 ・芝川B&G海洋センター屋内プールの屋根(上屋シート)が平成30年の台風により破れ、また、鉄骨部分の劣化が激しかったため、屋根を撤去し、屋外プールとした。 ・令和2年度から令和3年度までの2か年で施工する市民体育館長寿命化工事のための実施設計を行った。		O・・・予定どおり推移(5割以上)				
【次年度への展望】		【次年度の方向性】		継続…事業を引き続き実施及び検証していく。		
(継続) ・個々のスポーツ施設の基本方針に基づき今後の整備計画を検討し、スポーツ施設のストック適正化計画として取りまとめる。 ・ほとんどの社会体育施設が建築後25年以上を経過し、計画的に長寿命化工事を進めており、市民体育館は、次年度から2か年にかけて長寿命化工事を実施する。 (新規) ・山宮スポーツ公園について、トイレ整備や遊具を設置し、利用者の利便性の向上を目指す。						
【取組を進める上での課題】						
・ストック適正化計画に、策定委員会やパブリックコメント等でいただいた意見をどの程度盛り込むことができるのか。また、予算が絡む計画なので関係部署との調整が必要になる。 ・今年度、長寿命化工事やトイレ整備等を実施するが、利用者になるべく不便が無いように事業を進める。						

重点施策(主管課)		(8)図書館活動の推進(中央図書館)				
		点 検 ・ 評 価				
評価指標			H29	H30	R1	R2
人口1人当たりの貸出冊数(第5次総合計画)	目 標		7.4冊/人	7.4冊/人	7.4冊/人	7.4冊/人
	実 績		7.0冊/人	7.0冊/人	6.8冊/人	
	評 価		B+	B+	B+	
【取組実績】		【達成度(進捗度)】				
・令和元年度の実績数値は、貸出冊数896,307冊、総人口131,853人(R2.4.1現在)から算出し、6.8冊/人とした。(新型コロナウイルスの影響もあり、貸出冊数減少) (継続) ・市民ニーズや社会情勢に応じた資料の収集に努め、図書24,465冊、雑誌4,552冊、視聴覚資料922点を受け入れた。このうち、富士山資料は97冊、児童図書は6,659冊を受け入れた。 ・時事・季節・市の事業等の関連図書コーナーを設置し、図書館の利用促進、市の事業と積極的に連携した。 ・中央図書館閉架書庫電動移動棚のリニューアル修繕(3か所目)を実施した。 ・中央・西富士・芝川図書館・自動車図書館ひばり号・交流センター(駅前・大富士)の物流配送等を毎日行い、市全域のサービス網強化に努めた。 (新規) ・令和元年度は中央図書館開館30周年を迎え、記念となる児童文学講演会と一般講演会を開催した。電子申請による受付を初めて実施し、参加人数が大幅に増加した。 ・貴重な郷土資料のデジタル化や(継続)地域新聞(岳南朝日)のデータベース化を行った。デジタル化した郷土資料については、次期図書館システム更新時に公開する予定。 ・中央図書館開館以来利用されている視聴覚ライブラリーの映像資料再生機器の改修修繕を行った。 ・富丘交流センター建設に合わせ、図書コーナー設置の準備を進めた。(資料・機器予算要求及び打合せ)		◎・・・順調に推移(8割以上)				
【次年度への展望】		【次年度の方向性】		継続…事業を引き続き実施及び検証していく。		
(継続) ・中央図書館閉架書庫電動移動棚のリニューアル修繕(4か所目)を引き続き行う。 ・富丘交流センター開館に合わせた図書コーナーの開設準備。(資料購入、機器設置) ・地域新聞の計画的なデータベース化や富士山・富士宮市に関する資料・情報の収集。 ・市民の幅広いニーズ、課題等に対応した新鮮で魅力ある資料の計画的収集と、良質で魅力ある児童書の整備。 (新規) ・新型コロナウイルス感染症への対応。 ・中央図書館の長寿命化のための実施設計。 ・雑誌スポンサー制度の実施。 ・障がい者雇用による物流配送。						
【取組を進める上での課題】						
・新型コロナウイルスの感染予防対策。 ・令和3年度オープン予定の富丘交流センター支援や物流配送等の検討。 ・中央図書館の長寿命化への対応。(令和3～4年度予算要求及び改修計画と図書館運営への影響の検討など) ・図書館システム入替の検討。						

**富士宮市教育振興基本計画 方針4 安全・安心な教育環境の整備と教育活動の充実**

重点施策(主管課)		(1)学校情報化の整備(学校教育課)				
		点 検 ・ 評 価				
評価指標			H29	H30	R 1	R 2
デジタル教科書の活用の割合 (「デジタル教科書調査」より)	目 標		70.0%	70.0%	75.0%	75.0%
	実 績		71.5%	77.6%	71.7%	
	評 価		A	A	B+	
【取組実績】 (継続) ・学校教育に活かせる教育機器を充実させるため、教育機器研究委員会において導入機器について検討した。 ・PC管理運営委員会において、スクイメニューの活用について実践発表を行い、授業での活用の仕方を研修した。 (新規) ・校務支援システムの導入に向けて、他市の状況を視察し、導入システムについて検討した。 ・プログラミング研究委員会を立ち上げ、プログラミング教育の実践について研究授業の発表を行い、授業での活用を周知した。		【達成度(進捗度)】	◎・・・順調に推移(8割以上)			
【次年度への展望】 (継続) ・授業における機器の活用について、「ICT活用推進委員会」で検討し、各校へ周知していく。 (新規) ・GIGAスクール構想の実現に向け、機器の選定、導入ソフトについて検討していく。また、コロナ禍における新しい学びの形態として、オンライン学習の活用の仕方について情報化推進基本計画に盛り込み、実際の活用に向けて研修を実施していく。 ・教育情報化推進基本計画(後期)を策定し、今後の情報化の整備について見通しを持つようにする。 ・情報教育の学年ごとの計画を作成し、各校へ周知して取り組めるようにしていく。		【次年度の方向性】	継続…事業を引き続き実施及び検証していく。			
【取組を進める上での課題】 ・デジタル教科書以外にも様々なICT機器が導入されているため、機器を効率よく活用できるように、年間計画等を作成し、学校や教職員へ示していく必要があると考えている。また、教職員が研修会において、実践的な活用について学ぶ機会をもつことができるようにしていきたい。						

重点施策(主管課)		(2)安全教育の充実(学校教育課)				
		点 検 ・ 評 価				
評価指標			H29	H30	R 1	R 2
毎年の事故原因で小学生で最も多い「飛び出しによる事故」、中学生で最も多い「自転車事故」をそれぞれ10件以下に抑える。	目 標		小中学生ともに10件以下	小中学生ともに10件以下	小中学生ともに10件以下	小中学生ともに10件以下
	実 績		小学生 9件 中学生12件	小学生 5件 中学生 4件	小学生14件 中学生12件	
	評 価		C	A	C	
【取組実績】 (継続) ・交通安全リーダーと語る会やトラックとダミー人形を使った交通安全教室を開催し、交通ルールの遵守だけでなく、生活環境の視点からも、児童が主体的に通学路の危険箇所や交通安全について話し合った。 ・毎月の校長会や市教委主催の生徒指導研修会等で、交通事故の発生件数や状況・原因・未然防止対策を伝え、各校での集会や長期休業前の学級活動等、機会を捉えて安全に関する話をする中で児童生徒への注意喚起を促した。		【達成度(進捗度)】	△・・・取組が遅れ気味(5割未満)			
【次年度への展望】 (継続) ・交通安全について主体的に考え行動できる児童生徒を育成するため、交通安全リーダーと語る会、小学生自転車の安全な乗り方大会、トラックとダミー人形を使った交通安全教室を開催する。 ・児童生徒の交通安全に対する意識向上のために、各種集会等で交通安全について繰り返し指導し、児童生徒が主体的に考える機会を設定する。 ・交通安全だけでなく、防犯の観点からも学校と地域の見守り活動との連携を図る。		【次年度の方向性】	継続…事業を引き続き実施及び検証していく。			
【取組を進める上での課題】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、交通安全リーダーと語る会等を実施すること自体が難しいと予想される。そのため、いかに各校で指導する場を確保することができるのかが課題となる。						

重点施策(主管課)		(3)防災教育の推進(学校教育課)			
点 検 ・ 評 価					
評価指標		H29	H30	R 1	R 2
「事故、怪我、災害、不審者対応など、万が一の時に自分がとるべき行動について分かっている。」の設問に「十分達成できた」と答える児童生徒の割合 (「学校評価アンケート」より)	目 標	97.0%	97.0%	95.0%	95.0%
	実 績	95.0%	94.0%	94.0%	
	評 価	B+	B+	B+	
【取組実績】 (継続)	【達成度(進捗度)】		◎・・・順調に推移(8割以上)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「危機管理マニュアル」について学校教育課から参考例を示し、南海トラフ地震に関する情報が発令されたときの対応や地震のときにブロック塀等から身を守る大切さ、大雨警報が発令され河川が増水したときの対応等、各学校の実態に応じた見直しを依頼した。</li> <li>・「危機管理マニュアル」を各学校で見直しをするたびに各家庭に配付することを依頼した。保護者を通して児童生徒の安全・安心への意識を高めるため、緊急時の学校の役割と対応を保護者に周知した。</li> <li>・教頭を対象とした「富士宮市防災研修会」では、想定される自然災害と防災対策について取り上げた。避難所開設の流れを確認することで、チームとして活動することの重要性に気付き、学んだことを積極的に教職員に伝達していた。</li> </ul>					
【次年度への展望】 (改善)	【次年度の方向性】	継続…事業を引き続き実施及び検証していく。			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスをはじめとした感染症防止対策として「危機管理マニュアル」の見直しを依頼する。</li> <li>・更新するたびに各家庭に「危機管理マニュアル」を配布するよう指導するとともに、日頃から児童生徒への指導に活用するよう働きかける。</li> </ul>					
【取組を進める上での課題】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大雨で道路が冠水するなど、「危機管理マニュアル」では想定されていないことに各学校・保護者が判断し、対応しなければならないことが今後も予想される。</li> </ul>					

重点施策(主管課)		(4)学校図書館運営の充実(学校教育課)			
点 検 ・ 評 価					
評価指標		H29	H30	R 1	R 2
「富士宮市教育委員会おすすめの100冊」中の読書冊数の割合(小6、中3) (「図書アンケート」より)	目 標	小 50% 中 30%	小 50% 中 30%	小 50% 中 15%	小 50% 中 15%
	実 績	小 38.5% 中 14.6%	小 48.2% 中 14.7%	小 48.2% 中 13.0%	
	評 価	C	B	B	
【取組実績】 (継続)	【達成度(進捗度)】		○・・・予定どおり推移(5割以上)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館運営の重点を「学校図書館の学習センターとしての機能の充実」に設定して、取り組んだ。</li> <li>・司書教諭(学校図書館主任)研修会のグループワークの機会を利用し、各校の学校図書館運営について情報交換する場を設けた。</li> <li>・子供たちが本と触れ合う機会を生み出すため、「学校おすすめの本」を設定するなどの実践を行った。</li> <li>・学校図書館運営において、司書教諭と学校司書がより協働して取り組めるよう、それぞれの役割について確認する機会を設けた。</li> </ul>					
【次年度への展望】 (継続)	【次年度の方向性】	継続…事業を引き続き実施及び検証していく。			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・司書教諭(学校図書館主任)研修会において、「おすすめの100冊」に関わる取組について、協議する場を設ける。</li> <li>・各教科等の授業で学校図書館の活用をより推進できるように、調べ学習に活用できるような書籍を配架するなど、学習センターとしての学校図書館機能の充実を図る。</li> <li>・司書教諭(学校図書館主任)研修会において、司書教諭と学校司書の一層の協働を図るため、意見交換する場を設ける。</li> </ul>					
【取組を進める上での課題】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、どのように学校図書館機能を維持していくか。</li> </ul>					

重点施策(主管課)		(5)学校施設の計画的整備(教育総務課)				
点 検 ・ 評 価						
評 価 指 標			H29	H30	R 1	R 2
「市有建築物耐震性能リスト公表対象建物」による小・中学校耐震化率 (東海地震に対する耐震性能を有するランクⅠの割合)	目 標		91.4%	92.1%	93.6%	94.3%
	実 績		91.4%	92.1%	93.6%	
	評 価		B+	B+	B+	
【取組実績】 (継続) ・令和元年度は、北山中学校管理教室棟・教室棟の耐震補強工事、また井之頭小学校屋内運動場の耐震補強実施設計、井之頭中学校普通教室及び管理棟の耐震補強計画策定を行った。 ・校舎施設の長寿命化のため、富士根南中学校教室棟(南)ほか校舎や屋内運動場施設の保全工事を行った。 ・教育環境の改善と児童生徒の安心安全のため、上井出小学校のトイレ改修工事や西富士中学校校舎廊下改修工事など営繕工事を行った。 ・全小・中学校に空調設備の設置を行った。		【達成度(進捗度)】		◎・・・順調に推移(8割以上)		
【次年度への展望】 (継続) ・令和2年度は、井之頭小学校屋内運動場の耐震補強工事を行う。また、井之頭中学校普通教室及び管理棟の耐震補強実施設計、富士見小学校屋内運動場の耐震補強計画策定を行う。 ・校舎施設の長寿命化のため、黒田小学校管理教室棟・普通教室棟ほか校舎の保全工事を行う。 ・教育環境の改善と児童生徒の安心安全のため、上野中管理教室棟のトイレ改修工事や大富士小のグラウンド防球ネット設置工事など営繕工事を行う。 ・昨年に引き続きブロック塀等改修工事を行い、安心安全な教育環境を整備する。 (新規) ・芝川中学校校舎改築事業において基本計画・基本設計を行う。 ・富士宮市学校施設長寿命化計画の策定を行う。		【次年度の方向性】		継続…事業を引き続き実施及び検証していく。		
【取組を進める上での課題】 ・耐震化やトイレ改修等の学校施設整備には莫大な費用がかかるため、財政負担を平準化し、計画的に整備を進めている。今後も引き続き、予算確保に向けた協議を企画・財政部門と行い、早期整備を図っていきたい。						

重点施策(主管課)		(6)学校給食の充実(学校給食センター)				
点 検 ・ 評 価						
評 価 指 標			H29	H30	R 1	R 2
地場産品使用率(野菜)	目 標		20.0%	20.0%	20.0%	40.0%
	実 績		26.6%	33.2%	36.4%	
	評 価		A	A	A	
【取組実績】 (継続) ・学校給食における地場産野菜の使用率向上に努めた。 第2次富士宮市食育推進計画による食育推進の評価指標の目標値 (平成24年度から平成28年度) 15% 第3次富士宮市食育推進計画による食育推進の評価指標の目標値 (平成29年度から平成32年度) 20% ・新学校給食センター(平成29年度4月供用開始)になり、生野菜の調理が大幅に可能となったこと、また、学校給食用物資納入業者(地元農家等)の納品に対する意識も高まり、地場産品(野菜)の使用率実績が目標値を上回ることができていることから、令和2年度の目標値は40%に設定した。 ・富士宮市内産や静岡県内産の食材を使用した給食を児童生徒等に提供することで、地場産品を知ってもらい、ふるさとを大切にすることを育ててもらえるよう、「富士宮の日」「ふるさと給食」を実施した。		【達成度(進捗度)】		◎・・・順調に推移(8割以上)		
【次年度への展望】 (継続) ・地場産品使用率(野菜)の使用実績が高くなってきていることから、第4次富士宮市食育推進計画による食育推進の評価指数の目標値を40%に設定することを計画した。 ・学校給食における地場産野菜の使用拡大のため、和食や郷土料理を積極的に取り入れ、市内産野菜の使用率向上に努める。 ・市内産食材を使用した給食を提供するため、毎月1回「富士宮の日」を実施する。 ・郷土料理や行事食など、和食を基本とした献立を取り入れ、食文化の伝承に努める。 ・学校給食センターの施設見学、試食会の実施、給食だより等を通して食の情報発信に努める。 ・学校給食センターの施設見学、試食会の実施については、新型コロナウイルスの影響により、感染防止の観点から慎重に対応していきたい。		【次年度の方向性】		継続…事業を引き続き実施及び検証していく。		
【取組を進める上での課題】 自然災害、天候不順等により影響を受けやすい野菜等給食用物資について、学校給食の提供に影響が出ないように対応していかなければならない。						



### Ⅲ 学識経験者の意見

「富士宮市教育事務点検評価委員」の皆さんに、「自己点検・評価の実施や方法等」、「教育委員会の実施している事業」、「教育委員会という組織」及び「学校教育、社会教育、文化振興等」について幅広く御意見を求めた結果、多岐にわたる御意見を頂き、教育委員会自らが点検・評価を行う際に参考にさせていただくとともに、第三者の目から見た評価・御意見として、以下のとおりまとめさせていただきました。

#### 大項目1 教育委員会の活動について

#### 大項目2 教育委員会が管理・執行する事務について

教育事務点検評価委員 石川 俊秋

##### <大項目1>

##### 中項目(1) 小項目ア「教育委員会会議の開催回数」

毎月1回の定例会と臨時会を2回、合計年14回開催しており、教育行政の基本的な方針・人事案件等を審議し、議案を事前に配布し教育委員会各課からの現況報告も行っているため、今後の定例会に活かしていただきたい。

##### 中項目(1) 小項目イ「教育委員会会議の運営上の工夫」

議案を事前に配布することにより、議案内容や概要等が分かり会議の運営がスムーズにいくので、今後も同様にしていただきたい。また、新たに教育委員会事務局での情報共有を推進するために、各課の全職員における会議の傍聴を実施するなど工夫が感じられた。移動教育委員会は、会場を移し各学校・各施設等で現場の課題意見を出すことにより、問題解決にもつながるので、続けていただきたい。

##### 中項目(2) 小項目ア「教育委員会会議の傍聴者の状況」

教育委員会会議の傍聴者は、令和元年度は9人と前年度より8人減少しており、教育委員会のホームページや市の広報紙で情報を発信し、傍聴者の増加を図っていただきたい。

##### 中項目(2) 小項目イ「議事録等の公開広報・広聴活動の状況」

教育委員会の定例会の開催日程等、市のホームページや市の広報紙に掲載し、市民に対し広く公開することにより、教育委員会の内容・様子がわかるので、今後も継続していただきたい。

##### 中項目(4) 「教育委員会と首長との意見交換会の実施」

総合教育会議で市長部局と教育委員会事務局の共通問題に対し、協議・調整を行っており、また令和元年度は、「教育におけるSDGsの推進」や「民法改正に対応した富士宮市成人式の在り方」について、教育委員会と市長とで協議・調整を行っている。教育長と市長との毎月行う定例会合により、今後も情報を共有し、意思の疎通を図っていただきたい。

#### 中項目(6) 小項目ア「学校訪問」

全ての学校訪問を実施しており、研究テーマの指定校・研究発表会・移動教育委員会等は、今後も継続していただきたい。

#### <大項目2>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項により、事務委任等が教育長に委任することができないため教育委員会は、1号から6号までの規定の中で、13項目の事務管理・執行の基本的な方針・教育委員会規則・規程の制定又は改廃・学校その他の教育機関の設置及び廃止・職員の任免・教職員の任免・教科用図書の採択・指定文化財の指定と解除等多岐にわたっており、予算・決算・条例改正等、今後も遅滞なく事務執行をしていただきたい。

教育事務点検評価委員 深澤 健一

#### <大項目1>

新たに目標欄・実績欄を設け、目標に対する点検評価をわかりやすくする等、改善に努められたと思う。

見直して、平成30年度、令和元年度の2年度について点検・評価されているが、今後も、2カ年度とするのか、大項目3と共通させていくのかどうか。

#### 中項目(1) 小項目イ「教育委員会会議の運営上の工夫」

移動教育委員会が小学校で開催された。委員会が学校の状況や課題を把握し、また教職員との意見交換に努めることは、相互理解が深まる。今後も継続していただき、市内各校の状況や課題把握に努め、教育行政に生かさせていただければと思う。

#### 中項目(2) 小項目イ「議事録等の公開広報・広聴活動の状況」

定例会開催の案内方法や、議事録掲載について、改善に努めていただいた。定例会の市民参加者数が令和元年度は減少しているが、傍聴しにくいという市民感情があるのかと思うが、引き続き丁寧な案内に努めてほしい。議事録も丁寧になり、定例会の会議状況が把握しやすくなった。引き続き市民への情報発信の工夫に努めてほしい。

#### <大項目2>

教育委員会の所管事項について、例年どおり、審議、決定、実施していただいた。

## 大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について

教育事務点検評価委員 石川 俊秋

大項目3の評価方法は、昨年同様であるが、今回達成度（進捗度）が表記され分かりやすい。5年計画の3年経過の状況によると、重点施策26件の内訳は順調に推移17件（65.4%）、予定どおり推移8件（30.8%）取組が遅れ気味1件（3.8%）である。遅れ気味のないようにしていただきたい。

### <方針1>

#### (1)確かな学力が育つ授業の充実

新学習指導要領により「確かな学力が育つ授業」の構想図を基に研修会を継続して実施しており、学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」について、市内全体研修会における授業の具体的な姿を共有化し、教育委員会による学校訪問を通して「単元づくり」と「学び合い」を視点とした指導・助言を行っているので、今後も期待したい。

#### (2)「富士山学習 PARTⅡ」の充実

「富士山学習 PARTⅡ」の充実を図るため、年度ごとの重点目標を定めており、更に新たなテーマを設定しており、富士山や地域への思いも高まり自ら学び続ける児童生徒を育成し、市民文化会館での発表会も継続していただきたい。

#### (3)英会話教育の充実

グローバル社会になり、「外国語ハンドブック」の小学校外国語活動、外国語の授業で使用し、更に「外国語ハンドブック検証委員会」を「英語教育推進委員会」に引き継ぎ、令和3年度末までの改訂を進める計画であるので、多いに期待したい。また、「小中学校教職員海外派遣研修事業」の人数も、2名から3名に増員しており、より良い人材を派遣していただきたい。

#### (4)道徳教育の充実

新学習指導要領の目標に合わせて、評価指標の「道徳の時間が、自分の生活を振り返ったり、生き方を考えたりする良い機会となっている。」と答える児童生徒の割合が89%と高く、自己を見つめ生き方について考えを深めていけるよう全教育活動を通じた道徳教育の充実に努めており、「生きる歓び」を学ぶための道徳資料「富士山をこころに」を活用し、「子どもたちの体験記」の作品集を発刊したことは、新たな展望も見えているので今後も継続していただきたい。

#### (5)生徒指導の充実

「いじめや悩み、困ったことがあると、先生はすぐに対応してくれる。」学校評価の実績は、92.0%と目標90.0%に対して実績は達しており、学校全体で不登校児童生徒に対応する「富士宮市不登校・いじめ問題対策委員会」が「不登校未然防止マニュアル」の素案を作成し、各学校の実態に合わせた作成を各校に依頼したことを、今後も不登校・いじめ問題に対する適切な指導と対応を図っていただきたい。

## (6)体力の向上と食育の推進

新体力テストの結果は、今回も小中学生男女とも多くの種目で県平均値を上回っている。「新体力テスト大会」実施し、給食の栄養指導、児童生徒が食に対する持つ取り組み「宮っ子オリジナル朝食コンクール」、「親子で作る給食メニューコンクール」等、食に興味をもたせ、栄養教諭が作成した「わくわくランチタイムからすぐに使える指導例」を活用し、今後も体力の向上と食育推進を継続していただきたい。

## (7)教職員の資質の向上

「学校経営目標と教員等育成目標を踏まえて、適切な自己目標を設定し、その達成のために努力している」の設問評価指標目標 47.0%に対して、43.5%であり、昨年度より目標を高く上げている。静岡県教員育成指標の「授業力」「生徒指導力」「教育業務遂行力」「組織運営力」等、資質・能力を高め各種研修会を実施し、教職員一人一人の向上を図っていただきたい。

### <方針2>

#### (1)「学校力育成会議提言アクションプラン」の推進

「学校力育成会議提言アクションプラン」のリーフレットを作成し、各学校に配付し、更にリーフレットのデータを送付したことにより、家庭・地域との共通理解ができている。更に新たな「外部専門機関と連携した英語指導力向上事業」を継続していただきたい。

#### (2)「教育の日」の設定

「参加型授業参観」は、学校・家庭・地域が児童生徒を育てるという意識のため、今後も継続していただきたい。

#### (3)非行防止指導の強化

青少年指導員の月2回の街頭指導の活動は、犯罪予防にもつながり青少年健全育成にも必要なことと思われる。今後も街頭指導・祭典巡回指導・県内一斉補導など他の団体とも協力して行っていたきたい。

また、声掛け運動の参加者も年々増加していただきたい。挨拶等も含めて学校内はもちろん、道路その他の場所でも声掛け運動・あいさつ運動ができるようにしていただきたい。

#### (4)教育相談・指導体制の強化

青少年相談センターでは、適応指導教室通級者が学校復帰できるよう本人・保護者との面接、電話相談、学校との連携により相談の半数近くが学校復帰できている。若者支援については、ニートやひきこもりにある若者の家族からの相談が増員傾向にあるが、各機関と連携を取りながら継続していただきたい。

### <方針3>

#### (1)学習活動の推進

評価指標の公民館等講座延べ参加者数が、目標 18,000 人に対して実績 17,309 人で昨年度より減少しているが、あらゆる世代に学習の機会を提供している。広報紙・市のホームページ・地方紙へ情報を提供しており、公民館・地域学習センター・交流センターで、各種の講座を開講し学習活動を行っている。学習活動は、このように生涯学習の役割を果たして今後も多くの市民が参

加し、さらにサークル活動や学習活動の場を継続していただきたい。

## (2)子ども読書活動の推進

読み聞かせ事業延べ参加者数が目標 20,000 人に対して年々減少しているため、子どもと読書に関して理解のある大人を増やし、他の団体等と協議連携し対応を検討していただきたい。

## (3)文化・芸術活動の推進

市民の文化・芸術活動を推進するための市民文化祭や市民芸術祭の事業を充実させ、新規事業も計画し、文化活動に多くの市民が参加し文化・芸術のまちづくりの推進を図っていただきたい。

## (4)文化財の保護と活用の推進

世界遺産富士山の保護・保全の活用を推進するため、史跡富士山の整備として浅間大社で護摩堂跡等の整備基本設計を作成し、村山浅間神社は、整備基本計画策定の現状調査を実施しており、史跡富士山（山宮浅間神社・村山浅間神社・人穴富士講遺跡）発掘調査の調査報告書を刊行しているため、今後も積極的にPRしていただきたい。また、引き続き文化財を調査・保護し、広く市民に周知し、出前講座も活用し、参加数が減少している「歩く博物館」事業も計画的に進めていただきたい。

## (5)「市民ひとり1スポーツ」の推進

市民スポーツ祭は、NPO法人富士宮市スポーツ協会に加盟している各競技団体が主管して実施し、昨年度は、40回の節目の記念大会で毎年度 10,000 人あまりの参加者がある。NPO法人富士宮市スポーツ協会加盟団体大会事業と他の団体との大会日程を調整したが参加数が増加しなかったが、今後も参加者が増加するように検討していただきたい。市民レクリエーションスポーツ祭・スポーツ教室も開催し、今後も「市民ひとり1スポーツ」の推進を図っていただきたい。

## (6)国際大会等の誘致・開催

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に併せ、国際大会誘致について関係団体に引き続き働きかけを行い、全国大会・各種日本リーグ等の誘致にもつながり、スポーツに興味をもつ機会が増え、技術の向上にもつながることができる。また、スペイン空手道連盟が東京2020オリンピックの事前合宿地として本市と覚書を締結しており、令和元年度は、WKFプレミアリーグ東京大会へ市民応援団の派遣をした。今後も「おもてなしの心」で市民交流等市民参加対応を図っていただきたい。

## (7)社会体育施設の整備・活用

市民体育館・市民プール・スポーツ広場・芝川B&G海洋センター等の社会体育施設の管理運営は、NPO法人富士宮市スポーツ協会と地域ステップアップサービス(有)とグループを組み、指定管理者として運営管理を行っている。ほとんどの施設が25年以上経過しているため、長寿命化工事・施設工事は、計画的に行い、利用者・使用者に不便をかけないように今後も努めていただきたい。

## <方針4>

### (2)安全教育の充実

小学1年生の正しい歩行の仕方、小学4年生の安全自転車の乗り方、交通安全リーダーと語る会、自転車乗り方大会等、交通安全に関する教室を開催することにより交通事故の抑制につながっている。交通事故件数は、年々減少していたが、令和元年度は、小学生14件、中学生12件と合計26件であり、小中学生ともに10件以下の目標を大きくオーバーしてしまった。児童生徒の交通安全に対する意識向上のため、各種集会で交通安全について指導し、交通事故件数を減らしていただきたい。

### (3)防災教育の推進

「事故、怪我、災害、不審者対応など、万が一の時に自分がとるべき行動について分かっている。」の設問に「十分達成できた」と答える児童生徒の割合が94.0%と高い。また、9月の総合防災訓練、12月の地域防災訓練に、児童生徒も参加しており、防災について熱心に耳を傾けている姿が多くみられる。「危機管理マニュアル」を活用し、緊急時の学校の役割と家庭と地域で共通意識をもち、「自らの命は自ら守る」の意識を高めていただきたい。

### (6)学校給食の充実

富士宮の食材を使用した「富士宮の日」を毎月1回実施しており、令和元年度の地場産品使用率（野菜）の実績は36.4%であり、令和2年度は目標を40.0%に設定しており、今後も地元の食材を使用していただきたい。

学校給食センターにおいては、調理及び配送を含め、安心安全な給食を提供し、児童生徒の食に対する理解、成長期にある児童生徒の健康増進を図っていただきたい。

## 教育事務点検評価委員 深澤 健一

「取組みを進める上での課題」欄が新設されている。課題を整理することは、次年度以降の事業を実施する上で大切なことであると考えますが、課題は、慎重な扱いが必要と思う。課題の扱いについては、実施施策の必要性や意義を理解してもらおうという位置づけでよいと思うが検討してほしい。事務局は、課題解決に向かってまたは課題の解決に努め、事務事業を目標に向かって進めていく、進めているという姿勢を維持した事業点検評価とすべきと思う。

また課題欄が各重点施策の最終項目に掲載されており、PDCA サイクルの循環が不明確になっていると思う。

### <方針1>

#### (3) 英会話教育の充実

令和2年度からの小学校英語教育に向けての令和元年度の事前準備等の取組みの実績・評価の必要性はないか。

#### (7) 教職員の資質の向上

アンケート結果数値に増減が見られるが、引き続き意欲ある教職員の養成に粘り強く努めてほしい。

### <方針2>

#### (1) 「学校力育成会議提言アクションプラン」の推進

平成30年度の次年度への展望では、アクションプランについて項目を精選し、焦点化を図るとあるが、令和元年度の取組実績はどうか。

#### (2) 「教育の日」の設定

参加型授業参観では、多くの保護者の姿が見られ、子ども達の熱心な取組の姿が見られている。集団行動と個々の自発性の育成に資していると思う。

#### (4) 教育相談・指導体制の強化

ア 次年度への展望欄の記述が、継続・改善・新規と区分され、取組がわかりやすい。

イ 次年度への展望の中で、新規に相談体制の強化を実施していくこととしている。令和2年度にあつては、相談件数が増えることが予想され、相談者の利便性向上が図られたと思う。

ウ 課題欄で「相談センターに名前が挙がってこない児童生徒が数多くある、実体把握を確実に行っていく必要がある」とあるが、事務局、学校、相談センターが連携すれば把握できるのではないかと思うが。

### <方針3>

#### (4)文化財の保護と活用の推進

参加人数が減少しているが、指標の歩く博物館事業は、市内の文化財に身近に触れ、郷土の歴史の一端にふれることのできる貴重な催しである。市民ニーズも高いと思われるので、引き続き推進に努めてほしい。

#### (5)「市民ひとり1スポーツ」の推進

平成30年度の翌年度への展望で、スポーツ教室について市民ニーズに対応した教室を新たに開講することにより、市民に参加してもらえよう環境を整備するとあるが、令和元年度の取組はどうか。

### <方針4>

#### (2)安全教育の充実

評価指標である小学生の飛び出し件数と中学生の自転車事故件数が、ともに目標件数を上回っている。

評価指標は、重たい指標であり、学校、関係機関と連携し、発生件数の減少に努めてほしい。

#### (5)学校施設の計画的整備

空調施設の全校設置については、設置計画策定や学校スケジュールとの調整等を行い、短期間に設置していただいた。令和2年度の夏季の酷暑対策に役立ったと思う。

### その他の御意見

教育事務点検評価委員 石川 俊秋

新型コロナウイルス対策で、学校の休業、各種事業・スポーツ大会等の中止、縮小が続いており、人とのつながり・地域とのつながりが大変危惧される。

教育事務点検評価委員 深澤 健一

点検・評価は、第2次教育振興基本計画に基づいて実施されているが、国等の取組みに沿って、新たに基本計画に掲載されていない新規の重要な施策を実施した場合、その施策の点検評価の必要性や、必要とした場合の取り扱いについて検討願えればと思う。

第2次教育振興基本計画は、令和3年度が最終年度と思うが、平成29年度からのこれまでの各施策取組を精査し、目標達成に向けて最終年度の取組に反映してほしい。



## IV 学識経験者の総合所見

教育事務点検評価委員 佐野 真紀

### 大項目1 教育委員会の活動について

### 大項目2 教育委員会が管理・執行する事務について

#### <大項目1>

今年度より【点検・評価】が【取組実績】に改められ、さらに【次年度目標】が加わったことで具体性が増し、わかりやすくなった。

#### 中項目(2) 小項目ア「教育委員会会議の傍聴者の状況」

前年の傍聴者数17人に比べると令和元年は9人であったのでマイナスの印象を受けるが、例年の傾向を見れば10人前後で推移しているため、平成30年度が突出していることがわかる。長い目で見れば例年通りの傍聴者数だが、目標達成の評価としてはB+がBに下がったのは致し方ないところである。

#### 中項目(4)「教育委員会と首長との意見交換会の実施」

「総合教育会議において、『教育におけるSDGsの推進』及び『民法改正に対応した富士宮市成人式の在り方』について、教育委員会と市長とで協議・調整を行った」とあり、簡単ではあるが協議内容についても触れられているため、現在の教育委員会が何に焦点を当てているかがうかがわれた。

### 大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について

大項目3では、【達成度（進捗度）】が加わったことで計画全体の中での進捗状況を見ることができ、【取組を進める上での課題】が加わったことで現状についてのアセスメントを見ることができるようになった。どのような課題認識があるのかを知ることができるので、読み手の市民は以前よりも具体的に教育委員会の活動を知ることができるのではないかと。

【取組を進める上での課題】を横断的に見ていくと、「新型コロナウイルス」についての記述が26項目中15項目において見られた。多くは「予防」「感染症拡大防止対策」についてであるが、方針1-(1)「確かな学力が育つ授業の充実」と方針1-(2)『富士山学習PARTII』の充実では、学びの在り方についての課題が述べられており、現場の苦勞がうかがわれる。次年度以降は具体的な対策や事例が集められることを期待する。ところで、新型コロナウイルス感染症がある社会の中で、学びのサポートとして大きな役割を果たしているのがZOOMをはじめとするウェブ会議システムや、いくつかの学習支援アプリである。方針2-(1)「富士宮市教育委員会の主要施策（アクション）実施状況」では新型コロナウイルス感染防止対策とICT活用について触れられており、加えて方針4-(1)「学校情報化の整備」においてもGIGAスクール構想の実現に向けての動きについて述べられている。新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、令和2年度には全国で先駆的な取組が行われている。ICT活用支援、オンライン学習支援など、新たな取組が期待される分野なので、教育委員会の取組に期待したい。

方針 2-(4)「教育相談・指導体制の強化」では、適応指導教室、青少年相談センターなどの記述の他、子ども若者育成支援の事業と思われる記述も見られ、積極的に活動していることがうかがえる。他方取組を進める上での課題として、「家から出ず、相談センターに名前が挙がってこない児童生徒が数多く」おり、彼らと「つながりを作っていくことの難しさ」「各学校を訪問し...実態把握を確実に行っていく必要」を挙げている。学校現場や福祉現場で課題となる不登校や非行は、孤立や貧困と結びついていることが多いと言われている。子どもたちの些細な兆候に気づき、支えあう学校や地域を作っていくために、教育委員会においても各課が連携して事業を行う必要があると考えられる。今ある資源がより効果的に機能するよう願う。

## V 総合評価（自己点検・評価を終えて）

教育長 池谷眞徳

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく教育委員会による自己点検・評価は、今回で13回目を迎えました。

この自己点検・評価は、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」及び「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について、教育委員会自らが再確認し、学識経験者である教育事務点検評価委員から御意見を頂くといった良い機会であることから、本制度が果たす役割の大きさを感じています。

今回の点検・評価の対象である令和元年度実施事業では、前年度に引き続き、学校における「生徒指導の充実」や児童・生徒の「体力の向上」、青少年における「非行防止指導の強化」、「学校給食の充実」について、計画以上の成果をあげられたと評価しており、また、実施した事業の全体をとおしても、『おおむね良好』であったと言えます。

さて、本年度の自己点検・評価における方法についてですが、昨年度、教育事務点検評価委員からいただいた意見を参考に、大項目1「教育委員会の活動」では、実績に基づく評価を行い、また、大項目3「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」では、第2次富士宮市教育振興基本計画における現段階での達成状況・進捗状況を3段階で設定するなど、点検・評価の項目を改めることで、より具体的で市民にとってより伝わりやすいものを目指しました。これにより、教育事務点検評価委員からは、「具体性が増した。」、「改善に努められた。」との声を頂きました。

一方、大項目1の「教育委員会会議の傍聴者の状況」の評価指標について、教育事務点検評価委員からの御意見と同様に、教育委員からも、「教育委員会の会議の公開と保護者や地域住民への情報発信の達成度合いを傍聴者の数で評価していることについて、工夫してほしい。」といった意見がありました。これは、傍聴者の数をもって教育委員会の活動を広く市民に公表・発信しているか否かと捉えるのには無理があるといったものであります。各委員からも、「定例会の開催の案内方法や議事録の掲載内容について改善に努められたことは、市民への広報の進歩である。」との声をいただいていることに鑑みて、他の項目と調整を図り、指標の立て方を工夫していく必要があると感じているところです。

令和元年度実施事業の一部においては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、令和元年度実施事業の一部で延期や中止を余儀なくされたものもありました。教育委員からは、令和2年度の実施事業に対し、「事業の執行に支障をきたしているものは、評価が厳しい状況になってくるので、ICTをしっかりと活用し、実績を積んでいただきたい。」という要望があったことから、現在、取り組んでいるGIGAスクール構想をはじめとした、デジタル技術に関する施策を積極的に進めていきたいと考えております。

結びに、これからの教育行政の推進のため、この自己点検・評価を受ける側である市民がどう捉えるのかを念頭に、今回頂いた御意見・御要望を次年度に生かすとともに、富士宮のよい教育のよき伝統を継承し、より確かで素晴らしいものに発展させる『継承と発展』をもって、各種施策・事業に取り組んで参ります。

## 【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
  - (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
  - (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
  - (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
  - (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
  - (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
  - (6) 第29条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。
- 4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。)に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(教育委員会の意見聴取)

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

(教育機関の設置)

第30条 地方公共団体は、法律で定めるところにより、学校、図書館、博物館、公民館その他の教育機関を設置するほか、条例で、教育に関する専門的、技術的事項の研究又は教育関係職員の研修、保健若しくは福利厚生に関する施設その他の必要な教育機関を設置することができる。

富士宮市教育委員会 自己点検・評価報告書（令和2年12月）

発行 富士宮市教育委員会

問合せ先

富士宮市教育委員会教育総務課

〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町 150 番地

TEL 0544-22-1182 FAX 0544-22-1242

E-mail e-somu@city.fujinomiya.lg.jp

ウェブサイト <http://www.city.fujinomiya.lg.jp/>